

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	C Holdings株式会社 代表取締役 江島 陽一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年5月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	C Bグループマネジメント株式会社
証券コード	9852
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	C Holdings株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 江島 陽一
電話番号	03-3500-9870

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年4月14日
訂正箇所	以下の通り訂正いたします。

(訂正前)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,157,203		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	2,157,203	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T			2,157,203
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,157,123		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	02,157,123	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	2,157,123	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年4月14日現在）	V	2,461,848
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		87.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		82.52

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年4月14日現在）	V	2,461,848
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		87.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		82.52

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年3月24日	株券（普通株式）	2,031,576	82.52	市場外	取得	8,058円
2025年4月14日	株券（普通株式）	125,627	5.10	市場外	取得	8,058円

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年3月24日	株券（普通株式）	2,031,576	82.52	市場外	取得	8,058円
2025年4月14日	株券（普通株式）	125,547	5.10	市場外	取得	8,058円

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、その取得する発行者株式の全てを、株式会社三菱UFJ銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社三菱UFJ銀行との間で、「担保権設定に関する協定書（借入人保有資産）」を2025年3月25日付で締結いたしました。

提出者は、2025年4月14日、会社法第179条第1項に規定する特別支配株主として、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全てを提出者に売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、同日にその旨を公告しております。提出者は、2025年5月16日に発行者の普通株式の全て（提出者が所有する発行者の普通株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得する予定です。なお、提出者が保有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式総数（2,461,848株）から、発行者が同日現在所有する自己株式数（304,645株）を控除した株式数（2,157,203株）を記載しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、その取得する発行者株式の全てを、株式会社三菱UFJ銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社三菱UFJ銀行との間で、「担保権設定に関する協定書（借入人保有資産）」を2025年3月25日付で締結いたしました。

提出者は、2025年4月14日、会社法第179条第1項に規定する特別支配株主として、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全てを提出者に売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、同日にその旨を公告しております。提出者は、2025年5月16日に発行者の普通株式の全て（提出者が所有する発行者の普通株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得する予定です。なお、提出者が保有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式総数（2,461,848株）から、発行者が同日現在所有する自己株式数（304,725株）を控除した株式数（2,157,123株）を記載しております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,382,742
借入金額計（X）（千円）	16,000,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	17,382,742

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,382,097
--------------	-----------

借入金額計（X）（千円）	16,000,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	17,382,097